

第3回定例会

9月13日～10月4日

みなと区議会だより



No.171

2007年(平成19年)11月1日

港区議会 / 〒105-8511 (専用郵便番号) 港区芝公園1-5-25 電話(3578)2111(代) <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

平成18年度一般会計ほか各会計決算を認定

港区立三田中学校改築工事請負契約の承認



▲区民まつり

磯田 栄一氏
佐々木 義信氏
鈴木 武昌氏

選挙管理委員

平成19年第3回定例会は、9月13日から10月4までの22日間にわたって開会されました。
はじめに、10人の議員から区長及び教育長に対して、代表・一般質問が行われました。
質問は、「高層住宅の地震対策への取り組み」「地球環境破壊のまちづくりから環境優先のまちづくりへの転換を」「田町駅東口北地区の公共施設整備について」「二丁にあった子育て支援を」「建物の絶対高さ制限は実効性あるまちづくりを進める有効な手法」、など区政全般にわたりました。
平成18年度の一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計及び介護保険会計の各決算は、全議員による特別委員会を設置して審査し、いずれも賛成多数で認定しました。
そのほか、区長から提出された案件を審議した結果、条例など17件・補正予算2件を原案どおり可決しました。
みなさんから提出された請願は、4件を採択、1件を不採択とし、取下げを1件承認し、3件を継続審査としました。
議員提出による案件は、意見書4件を可決、関係機関へ送付したほか、条例制定及び改正の4件を継続審査としました。
今回、交通・環境等対策、行財政等対策、まちづくり・子育て等対策特別委員会の委員の変更がありました。
追加提出された人事案件は、副区長の選任について賛成多数で同意しました。
また、任期満了に伴う、選挙管理委員の選挙を10月4日に行い、左記のとおり新たな委員が決まりました。

目次

表紙・概要	1
代表・一般質問	2
請願・意見書	5
決算特別委員会	6
審議結果	8
お知らせ	8

代表・一般質問

(要旨)

9月13日14日

高層住宅の地震対策への取り組み ・消火栓による初期消火について

自民党議員団

質問 ①港区には高層住宅に関する詳細な統計がない。防災の面からも早急に対処が必要。②いま巨大地震が発生したら、エレベーターは停止、超高層住宅では階段を降りたり、重たい物資を持つて登る事になる。「五階建て理論」では、五階ごとに食料・飲料水・簡易トイレ・医薬品等を備蓄し、居住者の上下移動のリスクが軽減でき、検討すべき。③高層住宅の防災対策を区はどの様に考えているのか。

④地域防災協議会に対する支援が必要。地区活動推進課に「防災と住民の安全・安心に取り組み係」が必要では。⑤消火栓にD級ポンプを取り付け、消火活動を行う訓練を実施したが、この方法であれば断水しない限り消火水利の心配はない。また、消火栓に直接ホースを取り付け、水圧の勢いで消火活動ができる事も分かった。D級ポンプがない町会や自治会でも消火栓を使用して初期消火ができるわけで、各地域防災協議会で訓練すべきと思うが。⑥震災後、交通機関や救援・復旧体制が整うまで、帰宅困難者対策はどの様にするのか、また、区内各事業所と連携して帰宅困難者対策を取っている様だがその内容は。⑦帰宅困難者対策は、避難所運営等で地域防災協議会との共助が必要

だが、地域によって温度差はある。行政がもっと支援する必要があると思うが。⑧旧三河台中学校校舎を取り壊すが、防災備蓄倉庫は、どこに移動するのか。

答弁 ①港区地域防災計画に反映し、超高層住宅に関する情報の整理共有化を図る。②高層住宅の特性に合わせた備蓄のあり方について、調査・検討する。③家具転倒防止器具等の防災用品助成、取付け困難な方には業者が代行する支援も行っている。高層住宅への普及に努める。④現行の体制で地域防災対策の充実に努める。⑤住民が消火栓を使用している消火活動は、災害時において効果的な消火方法のため、訓練の際の安全確保も含め検討する。⑥帰宅困難者の帰宅支援のため、一時的な休憩場所の提供、飲食店などの区内資源を活用した飲料水等の提供を検討する。⑦防災啓発用パンフレットによる広報や事業者からの依頼による出前講座等の機会を捉え、事業所の地域防災協議会への参加について働きかける。⑧地域内にある他の備蓄倉庫に収納する方向で検討を進める。

田町駅東口北地区の街づくりは

質問 この地区の街づくりの方向性を示す街づくりビジョン(素案)を作成し、説明会等を通じて広く区民意見の募集を行った。複合商業施設など生活利便施設の整備を求める意見が多く寄せられ、地域の期待が非常に大きい。一方、駅前商店街の地権者との協働は避けては通れない課題で、地元地権者を交えた街づくりの協議に入るべきと考え

る。区長は街づくりビジョンに示された幾多の課題の解決に向けて、どのように取り組むのか。

答弁 防災拠点としての街づくりを始め、環境と共生した魅力的な複合市街地の実現のため、地域や地権者の方々と、具体的な街づくりの協議を進める。

妊婦健康診査の公費負担回数の拡大について

質問 厚生労働省より「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」の通知文が出た。この中で各自治体に、現行2回実施している公費負担回数の増加を求めている。①東京都が中心となり、「妊婦健康診査の公費負担のあり方に関する検討会」が設置され、一定の方向性が出されたが、その結果は。②この

検討会の結果を受け、今後どの様に対応していくのか。

答弁 ①区市町村が公費負担の回数を増やし、健診項目を選定するときに、対応できるように、共通受診票を設定している。②充実させる方向で検討する。

港区立の茶室設置について

質問 東京23区内、9区が茶室を設置、貸し出しをしている。港区には庭、茶室など全体の雰囲気から静寂、凜とした空気を感ずることのできる施設がない。港区としても自前の茶室を設置し、区民全体に対し日本文化の浸透、発展の後押しをすることが肝要と思うが。

答弁 他区の事例などを参考に検討する。

高齢者介護について

質問 ①民間事業者に力を借りなければ「全区民にいきわたる介護サービス基盤の確立」は果たせないが、事業者は人材不足や高い家賃などで喘いでいる。事業者に対して、財政支援も視野に入れた行政サポートを検討・実施できないか。②今後の介護予防の推進と平成24年に設置が予定されている介護予防総合センター構想はどのようなものか。③施設介護サービス待機者解消に向け、区内特別養護老人ホームの整備を進める事はもちろん、

都内特別養護老人ホームとの提携等、民間活用等を視野に入れ、柔軟な施設介護施策を考えるかどうか。介護は家族の問題でもあり、次期介護保険計画は、家族の負担感などの意見や要望を十分に取り上げ次期介護保険事業計画へ反映していただきたい。

答弁 ①事業者の意見・要望を聞き人材確保支援を検討する。併せて、介護保険サービス第三者評価の支援の充実につき検討する。②今後整備する介護予防総合センターを介護予防の拠点と位置づけ、効果的・体系的な介護予防事業の構築を目指す。③様々な視点からの柔軟な施設整備計画を、第4期介護保険事業計画の策定において検討する。



▲妊婦健康診査の公費負担回数の拡大を

得られるよう努める。

地域の安全と地域コミュニティ創りにについて

質問 ①築年数の高いマンションでは住民の高齢化が顕著になり、地域参画の意識が希薄であることから、引きこもりに繋がる。多くの新住民であるマンション住民のコミュニティ形成も大きな課題である。マンション管理組合を地域資源として活用・支援をすべきだ。②消防団の待機場所確保、訓練場所について改善に向けての支援を要望する。港南緑水公園についても、地域のニーズに準じて消防団員の拠点にも活用できるスペースの確保に努めていただきたい。また、都の管理下にある消防団と区の総合支所との連携をどのように図っていくのか伺いたい。

答弁 ①管理組合には、行事への参加を呼びかけ、地域のコミュニティへ参画するよう働きかけ

る。②各総合支所と支援部が連携し消防団の活動を支援する。

区民の健康マネジメントについて

質問 ①初めての「港区総合型地域スポーツ・文化クラブ」が六本木中学校内に設立されるが、このクラブの理念と、今後の区全体における総合型地域スポーツクラブ設立計画について問う。

答弁 ①健康みなと21は、都心特性に配慮した健康増進プログラムとして高く評価するが、周知度が低い。どう考えるか。③港区の児童には十分な運動・スポーツができる場所がない。既存施設の活用度を高めることも重要で、照明施設による中学校グラウンドの促進についてはどう考えるか。④「芝給水場跡地グラウンド」の使用時間の延長について近隣住民の理解を得ながら進めていただきたいがどうか。

答弁 ①クラブが地域で自主的・自立的な運営ができるよう必要なサポートをする。②普及版を、区内関係機関等を通じて配布、ホームページの内容変更や、個人や団体を支援する健康づくりサポーター事業を実施。③今後の課題と考えている。④理解が

区の財政について

質問 ①港区は23区唯一の不交付団体になった。特別区の実態に見合った見直しについて区長の見解を問う。②本年度、総合支所に編成した二千万円の事業効果とねらいについて。③平成20年度の予算編成の抜本的見直しに向けて、総合支所の予算編入をどのように充実するのか。

答弁 ①区の自主性・独自性を担保するため、算定の簡素化、包括化に取り組む。②協働により独自事業に取組み区民に身近な区政の実現に努める。③総合支所が区民と企画・立案した事業を確実に予算に反映させる。

避難所の開設時間について

質問 ①初動態勢確立と避難所の開設時間は。②避難所の冷暖房、発電設備について③避難所での情報提供について④飲料水は区民や帰宅困難者に何日間供給可能か、乳児のミルクは。⑤海岸・芝浦・港南・台場地区は液状化による橋梁の崩落が懸念される。避難路の確保は。

答弁 ①震度5以上の場合、初動態勢を整え、発災から避難所の開設は約1時間後、備蓄物資の調達と配給は約3時間後を目指す。②冷暖房は学校の体育館等で7施設、区民センターや小中学校の各教室にすべて整備。投光器や防災業務無線機等の小型発電機も装備している。③掲示板の利用、テレビやラジオの放送を考えている。プロジェクトの設置を含め情報提供の方法を検討する。④飲料水は全区民の約24日分、帰宅困難者も含め約7日間分。ミルクは約3日間。⑤区が管理する17橋の耐震性を向上させてきた。今後も夕風橋や楽水橋等で計画的に耐震補強を行う。

小児化対策について

質問 少子化対策は喫緊の課題であると思う。①保育所の改造、保育士の配置転換等で定員増できるか。②2歳児以下の待機数が多い。通園問題の解決策として公共交通機関の利用費支給等も検討できないか。③児童手当は配偶者控除を受けている方の所得制限額的大幅な引き上げと、受けていない方に図書券等を支給できないか。

答弁 ①保育園の新設や改築、改修等で定員を拡大してきた。今後も拡大に努める。②ソフト面での施策の検討も必要。8月1日現在、地区により定員に余裕がある。ご提案方策等も参考に検討していく。③手当の拡充についてさらに検討していく。

エコスクール計画と租税教育について

質問 ①自然体験、自然エネルギー学習は大切だ。②年間の教育費も、一人当たり小学生で約120万円、中学生で約140万円を掛けている。質の高い教育を受けられるのは区民が一生懸命働き納税した結果である。社会に感謝する心を持った次代を担うすばらしい区民に育ててもらいたい。

質問 ①今後も積極的に推進する。②財政を支える租税の意義や、国民が納税の義務を果たすことの大切さを児童生徒に気付かせることは、社会の一員としての自覚や責任感を育成する上で重要なこと。子ども達が国民生活の向上を実現する上で、租税が不可欠なものであることを十分に理解し、よき社会の形成者として成長することを目指して、租税教育を一層充実していく。

高齢化対策について

質問 ①5年後、10年後を見据えた介護保険財政の運用について。②高齢者集合住宅事業と民間住宅あわせん事業について。③介護者への支援について。

質問 ①第4期介護保険事業計画を策定する中で、安定的な制度運営が持続できるよう取り組んでいく。②高齢者が安心して住み続けられるよう検討していく。③今後も研修などを実施し、介護者支援策を充実していく。

白金高輪バイクインについて

質問 白金高輪バイクインの定期利用者、一時利用者の利用台数、開業後の放置バイクについて具体的な対策があれば伺う。答弁 開設直後の8月分の実績として約50%の利用状況。今後も

警察の取締まり強化と連携し、違法駐車バイクの縮減に努める。

地球環境破壊のまちづくりから環境優先のまちづくりへの転換を

共産党議員団

となるよう検討。

介護保険料の引き下げについて

質問 ①一般財源を投入し、介護保険料を引き下げよ。②国に調整交付金の別枠化を要求せよ。③調整交付金の不足分は区が負担を。

質問 ①膨大なCO2などを排出する、超高層中心の大型開発に歯止めを。②大型ビルの温室効果ガス排出削減の法的義務付けを国と都に申し入れよ。

区民負担増の軽減策について

質問 ①国に負担増中止の要求を。

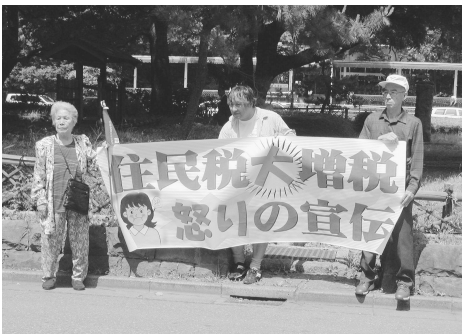
②「(仮称)痛み和らげ手当て」の実施を。③住民税免除制度の実施を。

質問 ①考えていない。②考えていない。③適当ではない。

防災対策について

質問 ①耐震改修助成の限度額の引き上げを。②改修助成を非木造、共同住宅にも対象を拡充せよ。③住宅の部分補強やシェルターも耐震改修助成の対象に。

質問 ①より効果的な支援のあり方を検討。②現行制度の拡充を検討。③より効果的な助成制度を検討。



▲区民負担増中止を(=港区役所前)

サラ金被害根絶と区の制度は

質問 ①被害者の立場に立った相談体制の具体化を。②税金滞納者の過払い利息について、他自治体の取組みを参考に。

質問 ①安心して相談ができるよう支援する。②現在情報を収集しており、法令等を研究し、取り組むべきケースは実施する。

田町駅東口北地区整備について

質問 ①この計画は、駅前の超一等地を企業に明け渡し、公共施設を汚染された土地に移すもの。②土壌汚染のモニタリング次第では、平成24年4月の施設開設は不可能だ。③区民参加の計画に練り直すべき。

後期高齢者医療制度について

質問 ①国や都に来年4月実施の凍結と、制度の全面的見直しを求めよ。②「東京都広域連合」に対して、高齢者の実態に即した保険料にすること。減免制度を独自につくること。健康診査は、希望者全員が受けられるようにすること。

質問 ①来年度からの実施に向け準備する。国や都の適切な財政負担など区市町村と連携し要望。②現在、広域連合で準備と検討を進めている。円滑かつ適切に移行できるよう対処する。

生活保護行政について

質問 ①区的生活保護行政について。②各総合支所の窓口案内、申請書を置き、速やかな申請手続きを。③母子加算、高齢加算の復活要望と廃止された世帯への支援策は。

質問 ①きめ細かな対応をしている。②申請書は置いていないが、迅速に対応している。③現時点では考えていない。これまでも法外援助している。

アスベスト対策について

質問 東麻布のビル解体工事で、「アスベストなし」と申請され

た現場で、住民の指摘でアスベストが発見された。①企業のモラル・危機管理に対する区長の認識は。②今回のような虚偽申請を防ぐ実効性ある制度の導入が必要。

質問 ①管理体制に問題点があり、はなはだ遺憾だ。②事前調査結果の提出や、立ち入り調査などを定めた要綱等の制定を検討する。

障害者自立支援法の抜本的見直しについて

質問 応益負担の撤回など抜本的な見直しを国に要求すべき。

質問 現時点では考えていない。障害保健福祉センターの指定管理者導入について

田町駅東口北地区の公共公益施設整備について

公明党議員団

質問 田町駅東口北地区に整備する公共公益施設について報告があったが、説明会やホームページ上に寄せられた区民意見にも、施設の耐震性能を懸念する声や、災害時の避難場所とするため新たな耐震基準に沿って建て直すことを求める声が寄せられ、人口急増に伴い利用者の増加や施設需要の多様化が進み、施設の狭あい化が課題である。施設整備計画の早急かつ積極的な推進と、地域の住民、施設利用者の声が十分に反映されるよう、計画を策定すべきと考えるが。



▲街づくりビジョン(案)が示された田町駅東口北地区

財政運営について

質問 ①地域及び自治体間の財政力格差の是正に向け改革が求められ、「東京富裕論」が再燃。この東京バッシングへの対応は。②「主要5課題」は課題が多く残った。都区共同の検討組織で検討しているが、区間配分公平

質問 議案の提出は見送るべき。答弁 サービスを早急に向上させるためには不可欠。

待機児童解消について

質問 ①公立保育園の建設計画を急げ。②区有施設の活用も含め、緊急暫定施設を早急に増やせ。

質問 ①保育需要を十分に精査し、施設整備計画として早急にまとめる。②整備場所・定員など検討し、慎重に考える。

妊婦健診の無料化について

質問 早急に妊婦健診14回の無料化を実施すべき。

質問 公費負担回数や健診項目を増やす方向で検討。

性の観点から、算定基準の見直しを主張する必要がある。③税収は増加しているが昼間人口への対応、ヒートアイランド対策等、経費の増加が見込まれるが、財政運営についてどう考えるのか。

質問 ①東京都や他区と一致団結して、国に要請する。②特別区間の公平な算定に向け検討を進める。③内部努力に努め、区独自の基準に基づく基金や区債の活用等、財政基盤確立を目指す。

職員の人事評価制度について

質問 23区は新たな人事考課制度を実施したが、人が人を評価する事は大変難しい。透明性の高い評価制度や職員と管理職員の信頼関係をどの様に構築するか。

質問 評価結果を告知し、苦情相談制度等、職員の納得性を高め、管理職員は職場において日常的にきめ細かい指導・育成を行う。

バリアフリーの街づくりを

質問 ①広尾駅は自治大学跡地の街づくりにあわせ、一刻も早くバリアフリー対応すべき。②泉岳寺駅では、地域住民は泉岳寺側に設置を望んでいる。進捗状況と今後の可能性、都の動向は。

質問 ①区有地を活用する方向で、具体的な調整を行っている。②地権者から、ビルとの合築について了解を得た。建築計画について調整を図り、エレベーター設置の詳細設計に進む予定。

住宅公社の解散に伴う住宅施策の実施について

質問 区は定住人口回復を大命題とし、平成7年には港区住宅供給公社が設立、住宅施策を担ってきた。設立当初の目的はほぼ達成され、21年公社の解散が予定されている。①事業の一部を

◎代表・一般質問

区が引き継ぐが、どのような組織体を考えているのか。②住宅の貸主と公社でトラブルが起きており、家賃の滞納等も大きな問題になっている。事業見直し等が求められるが区長の見解は。

答弁 ①環境・街づくり支援部を中心に検討。②「住宅基本計画」の見直しで再構築に取り組む。

地球温暖化対策について

質問 確実に地球温暖化対策を実践するため、地球温暖化等対策基金の更なる活用と地球温暖化対策地域推進計画策定等、早期に根拠法の整備に取り組むべき。

答弁 地球温暖化対策推進法に基づく「港区地球温暖化対策地域推進計画」を策定、基金を活用した総合的な施策を推進する。

介護保険に係わる人材確保を

質問 介護事業者大手の不祥事は、慢性的な人材不足など、介護保険制度が抱える構造的な問題を明らかにした。事件を教訓に人材確保も含め安定した介護サービス提供体制を確保する責任がある。①区も人材確保に取り組むべきである。②訪問介護報酬の見直しは23区共通課題とし、国に要望すべき。③認定した不正額は12都県で約5億。港区にも不正請求があり、再発防止策を講ずることが重要と考えるが。

答弁 ①事業者から意見・要望を聞きながら人材確保支援策を検討する。②東京都や区長会等通じ、国に要望する。③東京都が策定中の「介護給付適正化プログラム」にあわせ、港区版プログラムを策定、不適正な介護給付の是正を盛り込み、区独自の表彰制度の創設に向け検討する。

不登校児童生徒の対応について

質問 不登校とは、年間30日以上欠席した児童生徒を言うが、①どのような対応をしているのか。②また、復帰率は。復帰率を上げるための対策と、未然に防ぐための対策は。③問題を解決するためには、子供の居場所づくり等、子供同士の関係を回復することが大切。区では適応指導教室「つばき教室」が担当が利用率は23%。滋賀県では「メンタルフレンド事業」と称し、教師を目指す大学生らを派遣し、不登校児童生徒と触れ合う活動を展開している。港区でも区内の人材との協働で不登校の防止や対策を図るべきだと思うが。

答弁 ①学校が作成した個別の支援計画に基づき、具体的な支援策を講じている。平成18年度の復帰率は20%。今後も不登校の予防と早期発見・早期対応に努める。②学生ボランティアを活用、不登校児童生徒に対応する体制を整えている。民生・児童委員などの地域人材との連携を強化し、協働で不登校児童生徒と保護者を支援する。

ニーズにあった子育て支援を／まちづくりとは／安全安心について

フォーラム民主

要不可欠。時間延長も含めた子育て支援を。



▲高輪森の公園

質問 ①保育園の待機児童は、旧基準で8月現在、470人いる。0、2歳児が大半である。この待機児の施設を早急に設置し、待機児童解消に向けた「保育計画」の策定を。②「保育ママ制度」の導入等、一日も早い待機児童解消を。

答弁 ①本年度行う人口推計を基に計画を早急にまとめる。0、2歳児の待機児童に重点をおいた施設整備についても検討する。②港区の家庭福祉員制度の再構築も含めて検討する。

子どもの遊び場について

質問 ①子どもが自然と一体となり遊べる空間、プレイパーク(冒険遊び場)の設置を。②各総合支所ごとに子ども中高生、プラザが設置される計画だが、それまで福祉会館等に世代交流も含めた遊び場の確保を。③仕事と子育ての両立には学童クラブが必

びついていない。耐震改修促進計画を策定し、改修支援を。

答弁 ①保健師による巡回相談や保健所を拠点とした相談室を設置して専門医によるケアを提供する。②避難所動物救護マニュアルの作成を検討していく。③現在、区内建築物の耐震化の調査をしている。結果に基づき目標を定め、促進計画を年度内の早い時期に策定する。

高齢者支援について

質問 平成9年に区民の方からの寄付1億円を原資としている「高齢者在宅福祉基金」を活用し、在宅の高齢者支援を。

答弁 早期の基金の活用についての検討をすすめている。

港区のまちづくりについて

質問 ①田町駅東口北地区の整備計画は、区民の声を反映し、慎重に行うべき。また、区民にしっかりと説明責任を果たすべきである。②地域に調和していたまち並みも壊れかけてきている。まち並みを守るために、区として、建物の高さ制限や景観に配慮した条例を整備すべき。

答弁 ①公共施設の具体的な機能や設備を検討する際に、区民の声を積極的に聴いていく。また、十分に説明責任を果たす。尚、民間事業者に対しては、ビジョン案に示した方向性に沿った整備を行うよう、適切な指導をしていく。②建物の高さを含む良好な景観形成が、地域住民の発意と合意で促進されるよう景観計画の策定や景観条例の策定に取り組んでいる。

緊急地震速報システムと防災無線の連携について

質問 地震発生を直前に予知する「緊急地震速報システム」が間もなく本格運用されるが、区の防災無線と連携するシステムを検討するべきである。

答弁 区としても緊急地震速報による情報をいかに区民へ提供していくかは重要な課題と認識している。防災行政無線では、聞き取りやすくなるためゆっくり話す必要があり、短い時間内に正確に内容を伝達できるかという問題がある。今後テレビ・ラジオ等他の伝達手段の状況を見ながら検討したい。

青江北町アパート地域の今後

質問 当該地の今後の動向は青山のまちに大きな影響を与える。港区としての情報収集、既存のまちなみを重視したまちづくりへの積極的な関与が必要。

答弁 東京都は、具体的計画は未決定と回答。今後も情報の把握に努め、港区まちづくりマスタ

生島孝子さん失踪事案について

質問 昭和47年当時、麻布支所勤務の職員、生島孝子さんが失踪。その後北朝鮮による拉致の可能性が取り沙汰されている。政府に真相究明や情報公開を求めるなど区としての対応は。

答弁 拉致問題の解決は、喫緊の

建物の絶対高さ制限は、実効性あるまちづくりを進める有効な手法

みらい

質問 地域特性が似通った新宿区は、17年度に絶対高さ制限を導入。既存制度で無秩序な高層建築の規制は困難だったという。また導入を機に、地域が主体的にまちづくりに取り組む機運が高まったという。既存のまちなみにそぐわない高さの建物が突如出現するケースが増加、良好な住環境や美しい景観が損なわれることは見過ごせない。まちづくりは長期的視点を要する大

事業で、将来のため対策が必要。区長の言う「住民発意」には限界がある。①将来、導入地区との差異が生じると思うか。②導入について検討は。③住民発意の具現化をどう考えるか。

答弁 ①想定せず。②景観計画策定の中で建物高さについて検討。③区民参画で景観計画を策定。

質問 総合支所制度が始まり約一年半。評判はおおむね好評だが課題もある。支所ごとに独立性を高めた結果、縦割りに陥る危険性もある点だ。猫の去勢不妊手術助成を例にとると、それまでの区内横断的予算が支所ごとの予算となった。前年度実績から赤坂総合支所は他支所より極端に予算が少なくなり、早くも8月には残りわずかに。追加の予算措置が決まるまで地域猫活動が不安にさらされた。必要な住民サービスへの予算が不足すれば、迅速かつ柔軟に措置をすべき。住む地域によってサービスにばらつきが出てはならない。支所改革では支所の改修等に約7億円の税金が使われた。制度の充実に向け今後の取り組みは。

答弁 職員の人材育成を続けていくことが重要。どの地区でも同等の区民サービスを提供できる仕組みづくりを進めている。

前頁から続く◎

国民的課題であり、今後とも区民の認識を深めることが重要と考えている。生島孝子さんが行方不明になった事は確認しており、現在関係機関による捜査等を見守っている。今後真相が解明される中で、区として適切に対応したい。

区民のみなさんから 提出された請願



採択とした請願

▼「田町駅東口北地区街づくりビジョン(素案)」および公共公益施設の機能についての請願

(要旨)「田町駅東口北地区街づくりビジョン(素案)」および公共公益施設のプラン作成にあ

たっては、多様な受益者団体の代表及び公募区民からなる検討委員会を早急に立ち上げ、継続的に区民と行政が協働し運営されたい。

▼耐震補強工事助成制度の拡充に関する請願

(要旨)耐震診断の結果、補強工事が必要とされたマンション等が順次補強工事に取り組めるよう、木造戸建てのみ適用される現行の助成制度を至急拡充されたい。

▼割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願

(要旨)クレジット契約を利用した悪質商法被害・過剰与信被害を防止するため、割賦販売法の抜本的な改正を求める意見書を国会及び経済産業省に提出されたい。

▼私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願

(要旨)私立幼稚園保護者の教育費の負担軽減及び、公私立幼稚園の格差是正のために、平成二十年度の助成金を増額支給されたい。

不採択とした請願

▼住居表示の早期是正に関する請願

右の請願は、願意にそいがないとの理由で不採択となりました。

継続審査とした請願

▼保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める請願

▼「資源循環型社会をめざす清掃事業について」の請願

▼「教育水準を高める為の国の支援策」を求める請願

取下げられた請願

▼区民税、国民健康保険料の負担軽減に関する請願

継続審査とした案件

議員提出案件

▼港区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

▼港区痛みやわらげ手当の支給に関する条例

▼港区特別区税条例の一部を改正する条例

▼港区小中学校等入学準備金の支給に関する条例

意見書

等を提出
しました

要旨

青年労働者の雇用確保と生活を守ることに
関する意見書

厚生労働省が発表した実態調査の結果では、インターネットカフェや漫画喫茶を泊まり歩いて暮らす住居喪失者、所謂「ネットカフェ難民」が、全国で推計約5400人に上るとのことです。このうち、その半数が日雇いの派遣や短期雇用など非正規労働者で、失業者や無業者も約4割と推計されています。また、年齢別では20歳代が最も多く26・5%に達するとともに、50歳代の人が23・1%となるなど、その結果は社会に驚きを与えています。しかし、この調査対象は限られており、実際はこれ以上にのぼるとみられます。

今回の法制改正に伴い、保険料が引き上げられるなど国民健康保険に加入する高齢者の生活に大きな影響を及ぼしています。また、国は、昭和59年に退職者医療制度創設等に伴って国庫補助制度を見直し、補助対象額を医療費ベースから保険給付費ベースに変更し、更に、平成17年度からは経過措置を含めて、補助率の引き下げを行ってきました。

国民健康保険料の負担軽減についての意見書

この結果、港区においても一般会計から国民健康保険事業会計への繰入金は、10年前の約1・9倍の28億円を超える額となっています。港区議会は、国民健康保険料の負担軽減に向けて、国の責任において、国民健康保険加入者並びに保険者の負担増を招くことなく、安定した国民健康保険制度の運営が可能となるよう国庫負担割合の引き上げと減免制度の改善を強く求めるものです。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

港区議会は、政府に対し、労働法制を見直し、雇用機会の創出と常用雇用を促進するなど、青年労働者の雇用の確保を図るとともに、住宅の確保、家賃補助などの支援策を緊急に実施することを強く求めるものです。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

内閣総理・厚生労働大臣 あて

内閣総理・厚生労働大臣 あて

最近の経済状況では、一部の企業で景気回復の兆しが見えてきたと言われながらも、大多数を占める中小企業や小規模事業者については、未だに景気の回復は遅れており、またその実感にも乏しく、依然として厳しい経営を強いられています。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

内閣総理・厚生労働大臣 あて

内閣総理・厚生労働大臣 あて

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつく高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなります。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつく高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなります。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット

第3回定例会 会議日程

9月13日 運営委員会・本会議
会期決定 諸報告

14日 運営委員会 本会議
一般質問4名

18・19日 4常任委員会
議案等の審査

20日 総務・保健福祉・区
民文教常任委員会

21日 議案等の審査
運営委員会・本会議

9月25・26・27・28日及び
10月1・2・3日 決算特別委員会
4常任・4特別委員会

4日 委員報告・中間報告
運営委員会・本会議

議案等の議決 選挙
管理委員及び同補充
員選挙

最近の経済状況では、一部の企業で景気回復の兆しが見えてきたと言われながらも、大多数を占める中小企業や小規模事業者については、未だに景気の回復は遅れており、またその実感にも乏しく、依然として厳しい経営を強いられています。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

内閣総理・厚生労働大臣 あて

内閣総理・厚生労働大臣 あて

最近の経済状況では、一部の企業で景気回復の兆しが見えてきたと言われながらも、大多数を占める中小企業や小規模事業者については、未だに景気の回復は遅れており、またその実感にも乏しく、依然として厳しい経営を強いられています。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

内閣総理・厚生労働大臣 あて

内閣総理・厚生労働大臣 あて

特別委員会 委員の変更

まちづくり・子育て等対策特別委員会に、発案「田町駅東口北地区等のまちづくりに関する諸対策について」が提案されました。これに伴い、委員会の構成委員の変更を行いました。

交通・環境等対策

七戸 淳
(フォーラム民主) 辞任
山本 閉留巳
(フォーラム民主) 選任

行財政等対策

杉原 としお
(自 民) 辞任
菅野 弘一
(自 民) 選任

まちづくり・子育て等対策

山本 閉留巳
(フォーラム民主) 辞任
菅野 弘一
(自 民) 辞任
七戸 淳
(フォーラム民主) 選任
杉原 としお
(自 民) 選任

議会運営委員会 委員の変更

議会運営

杉原 としお
(自 民) 10月16日辞任
森野 弘司郎
(自 民) 10月19日選任

決算特別委員会

＝各会計決算の概要＝

会計別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	1110億3349万2122円	1041億5042万7575円	68億8306万4547円
国民健康保険事業会計	191億2664万7595円	174億3936万7175円	16億8728万420円
老人保健医療会計	128億4745万7489円	128億4745万7489円	0円
介護保険会計	93億2559万6925円	90億9666万8512円	2億2892万8413円
総計	1523億3319万4131円	1435億3392万751円	87億9927万3380円

9月14日の本会議において、全議員34名で構成する「平成18年度決算特別委員会」(樋渡紀和子委員長、鈴木洋一副委員長、沖島えみ子副委員長)を設置し、9月25日から10月3日まで審議が行われました。

特別委員会では、平成18年度各会計(一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計)歳入歳出決算の4案に対する活発な質疑を行った後、各会派の態度を表明しました。

その後、第3回定例会最終日の10月4日、本会議において、決算4案をそれぞれ賛成多数で認定しました。

各会派の主な質問・要望事項

自民党議員団

《審査意見書》実質単年度赤字と不用額増加について《歳入》都区財調制度について(都区配分割合55%で決着の経過について《総務費》広報紙のデザインについて、みんなと安全安心メールについて、港区地域防災計画について、文化芸術振興について、防災について(防災備蓄と情報)、広報みなとについて、田町駅東口北地区災害対策について、AEDの普及について(消防団・町会等へのAEDの使用方法の徹底)、旧三河台中跡地の活用について、区役所・支所改革について(総合支所の裁量が増え、本庁支援の役割はどう変わるのか)、用地活用について、地域コミュニティについて(芝浦港南地区総合支所の改築と区民ホールと文化芸術ホールについて《環境清掃費》リサイクルについて、エコバック・マイはしについて、ヒートアイランド対策、ごみのリサイクルについて、お台場干潟再生プロジェクトについて《民生費》保育環境の多様化について、青少年健全育成について、知的障害者支援について、少子化対策・子育て支援について(働く母親を前提とした施策に偏っていないか、児童手当について、危険情報周知について(子供の危険情報について、区はどのように周知しているか)、高齢者の豊かで自立した地域での生活支援について、健やかな子供たちの「育ち」を支える環境の整備について(青少年の活動の場と機会の拡充について、こども園について、田町駅東口北地区公共公益施設について(事業者による施設等公益施設を誘致要請について)、芝浦小学校移転と第二のこども園の併設を《衛生費》区民の健やかな暮らしについて(健康みなと21の推進、芝浦・港南地区の医療体制について、区の救急医療体制について、すこやかちゃんフツ素塗布事業と成人歯科健診事業について、保健所再編整備について《産業経済費》民間企業の社会的貢献について、商店街の街路灯について、高輪町栄会変身

戦略プログラムの進捗状況について、クレジットカードシステム事業の進捗状況について、中小企業の今後について、コミュニティ・ビジネスについて、歴史と観光について、赤坂氷川山車と観光について、国立新美術館との事業連携について、商店街と地方都市との交流について、商店街変身戦略プログラム事業について《土木費》緑とオープンスペースの確保について、バイク、駐車場の確保について、公園の利用について、田町駅東口北地区街づくりビジョンについて、橋梁の耐震補強について、ボール遊び等ができる生活者の息吹が感じられる公園について、バリアフリーについて、人や生物にやさしい都心環境について、古川の治水対策について、区内における計画道路について、街路樹の維持管理と公園のバリアフリー化について、区内建物耐震化促進について、定住まちづくり条例改正について《教育費》児童の国際交流について、野外学習について、文化学習について、郊外学習の充実について、英語教育について、新郷土資料館について、学校の部活動の指導者について、小中学生海外派遣事業について、保護者のモラルハザードについて、博物館・美術館のネットワーク化について、総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木設立について、教育費補助の考え方について《介護保険会計》総務費一般管理費について、総務費保険給付費について《総括》都区財政制度・都区財政調整の区別算定、総合支所の防災体制・災害対策に関する職員の人材育成、高齢者福祉施策・介護予防センターの設置・台場地域での高齢者福祉施策、田町駅東口北地区公益施設の整備・医療施設の整備・地域コミュニティ施設の整備・地域の文化芸術ホールの重要性・新たな都市の拠点ゾーンの整備、産業振興センター構想、国民教育の鍵は人間形成にあり・格差社会の問題・教育における市場原理の導入

フォーラム民主

【総務費】①総合支所と支援部の役割分担と連携強化を②行政と町会・自治会の役割分担と責任範囲を明確にし、活動を活性化する仕組みづくりを区が支援すべき③公益通報者保護制度を周知せよ④危機管理・防災体制の強化について⑤生活安全・環境美化推進の強化を⑥港区男女平等参画条例に基づき、保育園の待機児童解消を⑦区外公有地の積極的な活用を⑧区の人口増加に伴う備蓄物資の整備を⑨首都圏大地震に備えた計画を早急に整備せよ【環境清掃費】①マイバックのデザインを魅力ある物に②環境教育・学習の推進を③路上に有る不法投棄ごみへの対策強化を④集団回収事業における区民の実態の把握と支援の拡大を⑤東京ガス跡地の土壌汚染対策で安全性の確保を⑥ヒートアイランド対策として最先端環境技術を活かした街づくりを⑦自然環境の保全と自然とのふれあいの推進を⑧生ごみ処理機の助成で循環型社会の推進を【民生費】①21年度に開設する高齢者福祉施設等の利用者が、快適で安全安心に過ごせる環境の整備を②医療機関が利用できる寿商品券の推進を③子育て家族支援者と区の協働で子育て支援の拡大を【衛生費】①健康手帳の利用推進を②猫の去勢、不妊手術助成の充実を③動物の飼育に対するマナー啓発を④エイズ・性感染症予防の普及・啓発を【産業経済費】①商店街支援についての拡充を【土木費】①港区の良好な景観形成に向けて積極的な取組みを②区立公園の整備は、区民と区との協働で進めるべき③区民ニーズに見合ったちいばすの路線拡大を【教育費】①公平に利用できる区立小中学校のグラウンド開放を②区民ニーズを反映した利用しやすい運動場の推進を④小学校教育に関する調査研究の推進を④小中学校の耐震補強と地震速報システムの導入を⑤区民ニーズに合ったスポーツセンターの整備計画を⑥学校法律相談制度の導入で、教師が教育に集中できる環境づくりを⑦今後の教育施設の整備は様々な工夫をして、特色ある学校づくりの推進を⑧学校歴史資料室の早期開設を

みらい

昨年度港区は250億円もの財政余剰を生んでいる。「豊かな財政だからこそ、行政が担うべき仕事は何かという本質的議論が必要だ」との姿勢で審議に臨んだ。

●「財政は豊か」と十分認識し、住民負担軽減も視野に、安易な歳出拡大に傾かない、改革志向の区政運営を。

●子育て施設への不適正な補助金支出を反省し、公正でルール遵守の行政運営に向けた再点検や制度づくりを。

●委託契約等は、特定事業者とのしがらみやなれあいを防ぐため、参入機会確保、中間・事後検証、サンセット方式導入等の制度化を。

●財政的視点を十分踏まえ、台場等の地域交通網の充実を図れ。

●子どもたちへの心の教育効果を十分認識し、明確な取り組み姿勢で校庭の芝生化(原っぱ)を推進せよ。

●費用対効果に見合った実効性ある受動喫煙対策を。

●緑あふれる港区を目指し、総合的な緑化対策の充実を。

●お父さんの子育て参加への取組みを。

平成18年度



監査委員の審査意見(要旨)

厳しい財政運営が続き、「財政再建団体」となった自治体もあるが、本区は「港区財政運営方針」に基づく取り組みと特別区民税収入の増加により平成18年度も引き続き健全財政を維持した。

しかしながら、三位一体の改革により住民税率が一律10%となったことから、特別区民税にマイナスの影響があり、今後の収入動向を十分に注視する必要がある。恵まれた財政構造にある港区は、区民が豊かさを実感できるより積極的な施策展開が可能である。

「最小の経費で最大の効果」の原則を踏まえつつ、区民ニーズを適確に把握し、区民福祉の更なる向上を目指し、強固な財政基盤を維持するとともに、弾力的な財政運営を図られることを期待する。

各会派の主な質問・要望事項

共産党議員団

◇大企業の道路占用料の引上げを◇医療費助成制度への国のベナルティに抗議を◇豊かな財政を区民のために◇区民の負担増の軽減対策を◇聞こえない防災無線の改善を◇国道・都道の商店街灯に補助を◇多重債務被害者への支援を◇耐震改修助成額の引上げを◇麻布米軍ヘリ基地早期撤去を◇平和コンサートの継続開催を◇支所に必要な人員補充を◇庁舎などに緑のカーテンを◇地球温暖化対策・再生可能エネルギーの積極活用を◇中高生ブラザに「こども相談室(電話も)」を◇児童手当の所得制限撤廃・中学までの支給を◇幼児用ヘルメットの支給を◇特養ホームの入所判定改善を◇介護認定がなくても紙おむつの支給を◇障害者自立支援法の抜本的見直しを◇申請者の立場で生活保護を◇認知症高齢者・精神障害者のグループホーム増設・早急設置を◇精神障害者に心身障害者福祉手当を◇AED(自動体外式除細動器)を必要施設すべてに設置を◇買い主のない猫の避妊・去勢の全額助成を◇フツ素塗布の

無料化と年齢拡大◇妊婦健診14回分無料に◇区民健診を後退させない◇悪徳商法被害をなくす取組みを◇ネットカフェの調査と住宅支援策を◇ポケット労働法の活用拡大とミニ版作成を◇環境破壊の再開発補助金支出をやめよ◇アスベスト飛散防止の仕組みを◇虚偽申請を防ぐための要綱制定を◇田町駅東口駅前の区有地を大企業に提供するな◇古川地下調節池は全ての地権者・居住者・近隣住民に対し説明を◇森の遊び場を冒険広場に◇学校からの要望に全面的に応えよ◇ウォータークーラー・温水シャワーを全校に設置を◇運動施設の申込みをインターネットでも◇運動場の利用時間の拡大について◇フットサル場を区施設の屋上などに◇増上寺霊廟復元を◇芝公園二天門の早期修復を◇新郷土資料館の建設候補地決定を◇後期高齢者医療の保険料大幅軽減を◇資格証明書は発行するな◇後期高齢者の調整交付金は別枠に◇切捨てられた介護サービスを区独自で◇激変緩和策の継続を◇保険料軽減のために一般財源を

公明党議員団

「歳入」住民税フラット化による特別交付金について・歳出削減策・予算の執行管理について・三位一体改革の影響と収納確保策について「総務費」入札制度の課題と公共事業のストックマネージメントについて・家具転倒防止器具の助成の拡大について・階段避難車やおんぶ隊の導入について・文化芸術振興策(場の提供と確保)について「環境費」エコプラザの特徴について・緑化基金と地球温暖化防止基金について・地球温暖化(マイバックの利用促進について)家庭用高効率給油器導入の補助について・あきる野市の共同事業の充実について「民生費」視覚障害者への情報格差対策について・高齢者の住宅支援策について・高齢者コミュニティ大学の今後の課題・孤独死対策の現状について・子育て支援(親教育支援プログラム)と成年後見制度について・高齢者ボランティアの活動支援について・NPOみなと障がい者福祉事業団について・生活保護者への対応・育児休業中の第一子の通園期間の延長について・

「衛生費」生活習慣病について・AED(自動体外式除細動機)の活用について・ノロウイルス対策・「産業経済費」キャリアアカウンティング事業について・港区内共通商品券について・マザーズハローワーク事業について「土木費」建築基準法の改正のポイントについて・広尾駅のバリアフリー対策と麻布十番駅周辺の駐輪対策について・白金高輪駅へのエスカレーターの設置について・ドックランの新設について・シティハイツ神明の募集について・家賃の滞納対策について・青山一丁目駅のエレベーター設置と西麻布の区道の交通安全対策について「教育費」通学路の安全対策について・学校法律相談事業について・港区教育推進月間「総括質問」田町駅東口北地区の開発について・品川駅高輪口周辺のまちづくりについて・防災対策について・災害時の要支援者に対する防災訓練について・電線類の地中化の促進について・高齢者の生活支援について・港区の教育再生への取り組みについて

平成18年度決算に対する

各会派の態度表明

港区の将来に向けて、安定した区民サービスを行ないながら、さらに、積極的に先駆的施策に取り組むためにも、今後も財政基盤の確立に努めて頂くことを要望いたします。決算審議を通して、我が会派から出された意見要望等が平成20年度予算に反映されることを期待して、平成18年度決算4案についてはいずれも認定いたします。

区民の暮らしは定率減税廃止による増税と介護保険料・国保料など負担増で大変だ。私たちは負担軽減策として、各種減免制度の創設や、激変緩和策の継続を提案してきたが、緩和策は今年度で終了。その一方で、再開発への補助金は今後数年間で193億円も支出。区民の暮らしには冷たく、大企業の開発には税金をつぎ込む姿勢は許せません。決算4案については認定しません。

平成18年度決算は特別区民税の増加により、健全な財政運営がなされたが、住民税フラット化の影響や施設改修費用や退職金の増加等が予想され、今後も歳出の適正な抑制と健全な財政運営を一段と進め、決算審議の中で我が会派が述べた意見、要望、提案が来年度に十二分に反映されるよう強く要望し、平成18年度港区一般会計歳入歳出決算をはじめ、決算4案は、いずれも認定します。

平成18年度の基金残高は104.2億、経常収支比率は52.3%であり、健全な財政運営といえます。恵まれた財政構造にある区において、区民が豊かさを実感できる、また区民ニーズに見合った積極的な施策を展開すべきです。我が会派の質疑は区民の要望であり、来年度の予算編成、また今年度の施策に反映させていただくことを期待し、決算4案を認定します。

豊かすぎる財政状況下、「金はある」という認識を改め、真に必要な役所の仕事を最小の経費で行う姿勢を区民に対して明確かつ具体的に示すべき。財政余剰にどう対処するのか、本質的議論が必要。一方、本案においては、「使い切る」姿勢を消極的とはいえず抑制していることも事実だ。審議を通じて私たちが指摘した課題について積極的に取り組むことを強く求め、4案を認定する。

議案等の審議結果

各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

案 件 名	自民党 議員団	フォーラム 民主	共産党 議員団	公明党 議員団	みらい	議決結果
専決処分について（損害賠償額の決定） 《交通事故の損害賠償額75,895円》	○	○	○	○	○	承認
専決処分について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝等 昇降機取替え工事請負契約の変更） 《エレベーター事故の原因究明のための工事の一時中断により 工期を平成20年1月31日に変更》	○	○	○	○	○	承認
港区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 《地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う条項番号の変更》	○	○	○	○	○	原案可決
港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 《地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う条項番号の変更》	○	○	○	○	○	原案可決
港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例 《温泉法の一部を改正する法律の施行に伴い、手数料を新設、 規定を整備》	○	○	○	○	○	原案可決
港区立児童遊園条例の一部を改正する条例 《三田児童遊園（芝五丁目13番15号）の廃止》	○	○	×	○	○	原案可決
港区立障害保健福祉センター条例の一部を改正する条例 《指定管理者の導入に必要な規定を設ける》	○	○	×	○	○	原案可決
港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例 《療養資金の貸付限度額を340,000円に引き上げ》	○	○	○	○	○	原案可決
港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条 例 《廃棄物処理手数料を改定し1キログラムにつき28円50銭から 32円50銭に》	○	○	×	○	×	原案可決
港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 《地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う条項番号の変更》	○	○	○	○	○	原案可決
港区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関 する条例の一部を改正する条例 《区長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する規定の整備》	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度港区一般会計補正予算（第2号） 《夕風橋耐震補強、品川駅港南口自転車等駐車場ラック設置ほか》	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度港区介護保険会計補正予算（第1号） 《国庫支出金等過年度分償還金ほか》	○	○	○	○	○	原案可決
平成18年度港区一般会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	認定
平成18年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	認定
平成18年度港区老人保健医療会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	認定
平成18年度港区介護保険会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	認定
工事請負契約の承認について（港区立三田中学校改築工事） 《契約金額33億9885万円の承認》	○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について（港区立三田中学校改築に伴う電 気設備工事） 《契約金額3億3185万2500円の承認》	○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について（港区立三田中学校改築に伴う空 気調和設備工事） 《契約金額5億5860万円の承認》	○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について（港区立三田中学校改築に伴う給 排水衛生ガス設備工事） 《契約金額3億2812万5000円の承認》	○	○	○	○	○	原案可決
物品の購入について（図書用ICタグ等） 《図書用ICタグ等の購入》	○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について（港区立白金台幼稚園改築工事） 《契約金額2億9715万円の承認》	○	○	○	○	○	原案可決
「田町駅東口北地区街づくりビジョン（素案）」および公共公 益施設の機能についての請願	○	○	○	○	○	採択
耐震補強工事助成制度の拡充に関する請願	○	○	○	○	○	採択
住居表示の早期是正に関する請願	×	×	○	×	○	不採択
割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出するこ とを求める請願	○	○	○	○	○	採択
私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願	○	○	○	○	○	採択
青年労働者の雇用確保と生活を守ることにに関する意見書	○	○	○	○	○	原案可決
国民健康保険料の負担軽減についての意見書	○	○	○	○	○	原案可決
割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	○	○	○	○	○	原案可決
固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	○	○	○	○	○	原案可決
港区副区長の選任の同意について（山田 憲司氏）	○	○	×	○	×	同意



議会はどうなっても傍聴できます

区議会の会議は、公開されています。本会議、委員会とも傍聴できますので、ぜひお出かけください。

本会議は議会棟6階の傍聴席入り口で、委員会は各委員会室で傍聴申込書に住所・氏名をご記入の上、傍聴券を受け取り、お入りください。

◎問い合わせ
区議会事務局議事係
電話（3578）2111
内線2915・2917

議会HPへ アクセスしてみませんか

区議会の役割や、『請願・陳情』の書き方・提出方法、会議の傍聴手順などを掲載しています。また、区議会だよりのバックナンバーや、会議録（各定例会の本会議、予算・決算特別委員会、4常任委員会、4特別委員会）の閲覧・検索もできます。お子様向けには、ジュニア版も掲載していますので、みなさんそろってクリック!!

区議会のアドレスは
<http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>



一時保育のおしらせ

区議会では、保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりします。

傍聴しようとする会議の開会3日前（土日、祝祭日を除きます）までに区議会事務局へ電話等でお申し込みください。なお、会議の開会予定については区議会ホームページ、ポスター等でご案内いたします。

【申し込み・問い合わせ先】
区議会事務局調査係
電話3578―2921



あ と が き

▼第4回定例会は11月下旬に開会する予定です。

編集委員

副議長 風見利男
水野むねひろ
山本 閉留巳
熊田 ちづ子
古川 一
小 齊 太郎